

デザイナーの皆様へ

岡山県主催事業

令和7年度 デザインマッチング事業

—デザイナーの募集について—

本事業は、県内ものづくり企業の優れた商品開発を支援するため、デザイン力向上に意欲的な企業とデザイナーの皆様とのマッチングを推進することを目的としております。

つきましては、県内ものづくり企業から寄せられたデザイン案件に対し、その創造性と技術をもって商品開発に貢献いただけるデザイナーの皆様を募集いたします。

本事業へのご応募を心よりお待ちしております。

令和7年9月 岡山県産業労働部産業振興課

I. 事業の概要

1. デザインマッチング事業とは

似た機能を持つ商品が市場に溢れる中、現在は、独自の世界観やストーリー等を持つ商品に注目が集まるようになっていきます。

そうした市場ニーズの中で、自社商品の付加価値を高めていくためには、商品の機能面のみならず、マーケティングや意匠、ブランディングといった顧客の期待を超える価値を創出するためのデザイン戦略がますます重要になってきます。

そこで、この事業では、付加価値の高い商品を開発したいと考えている企業を支援する目的で、「新商品や既存商品のリニューアルに優れたデザインを取り入れたい企業」と、商品の企画開発等に長けた「プロダクトデザイナー」とのマッチングを行います。

2. 募集対象

- 国内に居住し、活動しているデザイナーの方

(*)法人、個人又はグループのいずれで応募いただいても構いません。

(*)プロダクトデザイナーのほか、各種デザイナー・クリエイターの方の応募も可能です。

II. 事業の流れ

6～8月 1. 支援対象企業(デザインマッチング案件)の募集・エントリーの受付

- この事業に参加を希望する企業が、エントリーシートを応募先にメールで提出しました。

9月 2. 支援対象企業(デザインマッチング案件)の決定（7社）

- エントリーのあった企業の中から、岡山県が事業参加企業(デザインマッチング案件)を「7社」選定しました。

10月 3. デザイナーの募集・エントリーの受付

- この事業への参加を希望するデザイナーは、エントリーシートを「V. 応募・問い合わせ先」に記載している応募先へメールにて提出します。
- ※ 本要項や特設サイトをご確認の上、所定のエントリーシートにデザイン希望のテーマと必要事項（氏名・住所・実績・作品履歴等）を明記し、過去のデザイン等業務の内

容がわかる資料(写真画像等5点程度)を添付して、メールにて提出してください。なお、所定のエントリーシートは下記HPからダウンロード可能です。

HP：<https://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/800255.html>

11月	4. 1次選考(書類選考)
-----	---------------

- 応募のあった書類を基に、2次選考(デザインコンペ)の対象者を商品・テーマごとに2名程度を選出します。各デザイナー・クリエイターの実績や意欲、各企業のテーマ・商品のニーズとのマッチングを勘案して選考会にて選出します。

選考会：デザイン関係の専門家、ものづくり企業(自社テーマのみ選考)
岡山県産業労働部産業振興課

- 選ばれたデザイナーと支援対象企業は、2次選考(デザインコンペ)に向けて、次の「5. デザイン提案書作成(打ち合わせ含む)」に進みます。

11~1月	5. 「デザイン提案書」作成(打ち合わせ含む)
-------	-------------------------

- 1次選考通過者には、デザイン概要の分かる資料「デザイン提案書」を作成・提出していただきます。(書式等は「Ⅲ. デザイン提案の内容」参照)
- デザイナーと支援対象企業は、デザイン提案書作成に向けて、必要に応じてデザインの要望等をヒアリングする打ち合わせを行います。
- 打ち合わせは、デザイナーが支援対象企業に訪問して行う、現地打ち合わせ1回を原則とします。
- 1回目の現地訪問に係るデザイナーの交通費は県が負担します。(「Ⅶ. 謝礼等」参照)
- ※ 企業とデザイナー双方の合意があれば、現地又はWEBで追加の打ち合わせを行っていただくことも可能ですが、2回目以降の現地打ち合わせを行う場合、県による交通費の負担はできませんのでご注意ください。
- 1次選考通過者(デザインコンペ参加者)には、コンペ料(デザイン提案書作成に係る謝礼)として25,000円をお支払いします。(「Ⅶ. 謝礼等」参照)

2~3月	6. 2次選考(デザインコンペ)→マッチング成立
------	--------------------------

- デザイナーは、コンセプトやイメージ等をまとめたデザイン提案書を、支援対象企業に提案します。(書式等は「Ⅲ. デザイン提案の内容」参照)
- デザイナーは、作成したデザイン提案書の内容について、支援対象企業へプレゼンテーションを実施します。(原則、WEB会議30分程度)
- 支援対象企業は、デザイン提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、専門家のアドバイスも参考にしながらマッチングしたいデザイナーを選びます。

- その後、デザイナー（2次選考通過者）は支援対象企業や専門家等からのご意見やご要望を基に、デザイン提案書のブラッシュアップを行い、提案書としてまとめます。（令和8年3月4日（水）まで）
- デザイン提案のブラッシュアップに係る謝礼として、デザイナー（2次選考通過者）に対して80,000円を支払います。（「Ⅶ. 謝礼等」参照）

Ⅲ. デザイン提案の内容

- 1次選考後、デザイン提案を行う際は、次の書類を提出していただきます。

1. デザイン提案書

- 提案内容をA3用紙6ページ程度で表現した資料。
（追加で、より詳細な資料を添付していただいても構いません。）
- 指定のフォーマットはありませんが、原則、次の内容（主要記載事項）を記載してください。その他の追加記載事項、レイアウト、カラーなどは自由です。
 - ✓ タイトル
 - ✓ 提案概要・背景
 - ✓ 提案内容のコンセプト
 - ✓ デザインの概要・形状がわかるCG、イラスト、写真など
 - ✓ 販路等の提案（ターゲット、販路開拓、販促方法等の提案）
- 複数のデザインを提案していただくことも可能です。

2. 概算見積書

- マッチング成立後に、デザイナーと企業が契約を締結して実際に商品開発を進めるときに要する、デザイン料等の概算費用を提示してください。
- 指定のフォーマットはありませんが、デザイナー側で想定している契約の形態（イニシャル一括・分割、ロイヤルティ、コンサル）と、概算額を提示してください。

Ⅳ. デザインマッチング案件

- マッチング希望の企業と案件は、次のとおりです。

No.	企業名	デザイン案件名
①	株式会社アイムス	大切なシーンで使えるデニムウェアのデザイン
②	株式会社アイルリンク	2タイプの歩行器の新商品デザイン
③	J OHNAN DMS 株式会社	イベント用うちわの持ち手デザイン
④	株式会社すえ木工	「運べる湯船」の海外展開を意識したデザイン
⑤	フジモト工業株式会社	鉄を基盤としたインテリア家具の新商品デザイン
⑥	株式会社丸善	加熱しながら食する食品用容器のデザイン
⑦	株式会社明治機械製作所	パッケージコンプレッサの改良デザイン

(*)詳細は、別紙のデザインマッチング案件シートをご覧ください。

Ⅴ. 応募（エントリー）方法等

1. 応募方法

- 別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、「Ⅵ. 応募・問い合わせ先」に記載のアドレスにメールでご応募ください。複数の案件にエントリーいただくことも可能です。

2. 応募〆切

- 令和7年10月28日（火）

Ⅵ. 応募・問い合わせ先

- 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6
岡山県産業労働部産業振興課成長支援班 担当：熊代
Tel：(086) 226-7379 Fax：(086) 224-2165
E-mail：sangyo-design@pref.okayama.lg.jp

VII. 謝礼等

- 1次選考通過者（デザインコンペ参加者）には、コンペ料（デザイン提案作成に係る謝礼）として 25,000 円をお支払いします。
- 現地打ち合わせを行ったときは、1 回分に限り、デザイナー 1 者（社、グループ）に対して、上限 37,100 円の交通費を負担します。（県の規程に基づく額のため、実費と異なる場合があります）
- 2次選考通過者（デザイン提案採択者）には、デザイン提案のブラッシュアップに係る謝礼として、原則 1 者（または 1 グループ）1 案に対して 80,000 円をお支払いします。

VIII. その他（留意事項）

1 機密保持義務

- デザイナーは、マッチングまでの打ち合わせ（面談、電話、メール等を含むあらゆる方法でのやり取り）も含めて、本事業を通じて知り得た参加企業に関する情報（技術情報、ノウハウ、アイデア、デザイン、図面、データ、資料等を含む）について、機密情報として厳格に管理する義務があります。
- 機密情報は、本事業の目的以外に使用してはならず、第三者に開示または漏洩してはなりません。この義務は、本事業への参加期間中だけでなく、事業終了後も無期限に存続します。

2 アイデアの所有権と商品製造の権利

- 企業から提供されたアイデアの所有権および、それらを使用した商品を製造する権利は、当該企業に帰属します。デザイナーは、これらが無断で使用、二次利用、製造、販売することはできません。
- デザイナーは、企業から提供されたアイデアに基づき、独自のデザインを作成し、その著作権を保有します。

3 マッチング後の費用負担と権利関係

- 本事業はマッチング成立をもって終了となります。マッチング成立後のデザイン開発、製造、販売等は、企業とデザイナーの個別の協議・契約に基づいて行われます。
- 事業終了後の打ち合わせやデザイン提案、監理等の一切に要する費用、およびアイデアやデザインの特許、実用新案、意匠、商標及び著作権等に関する権利関係等については、企業とデザイナーの協議、契約等により取り決めてください。

- 契約等に関するご相談は、必要に応じて INPIT 岡山県知財総合支援窓口までお問い合わせください。

INPIT 岡山県知財総合支援窓口

【開設時間】 8：30～17：15（祝日・年末年始を除く毎週月～金曜日）

【住所】 岡山市北区芳賀 5301 テクノサポート岡山 3F

【TEL】 086-286-9711

【FAX】 086-286-9706

4 提案するデザインについて

- 提案するデザインは、デザイナー自身のオリジナル作品である必要があります。
- 提案するデザインの知的財産権（特許、実用新案、意匠、商標、著作権等）は、デザイナーに帰属します。ただし、企業との契約により、知的財産権の譲渡または利用許諾を行う場合があります。
- 知的財産権を保護する責任はデザイナーにありますので、提案する際には必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。

5 その他

- 本事業を通じて、県又は参加企業に提出した書類（デザイン提案書等）は返却いたしません。
- 事業の広報等の目的で、提案のあったアイデア・デザインの展示及び発表に関する権利、その他岡山県が発行又は許可する出版、印刷物又は Web サイト等に掲載する権利は提案者及び岡山県の双方が有することとします。ただし、取得中の特許等やその他秘匿すべき特別な理由がある場合はこの限りではありません。
- この留意事項に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、参加企業、デザイナーと協議の上、県が決定します。

本事業への応募により、上記の全ての留意事項を理解し、同意したものとみなされます。
ご応募前に、必ず内容をご確認ください。